

「第1次三郷市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～令和元年度）実績報告

1. 乳幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策の実績

【(1)～(3)各表の共通事項】

- ◆ 「量の見込み」の実績値（＝利用申込者数）は毎年度4月1日現在の数値としています。
- ◆ 確保方策の実績値は当該年度翌年度4月1日現在の利用定員数としています。
例：平成27年度実績＝平成28年4月1日現在の利用定員数
- ◆ 平成29年度に計画の中間見直しを行っており30年度以降の計画値は見直し後の数値です。
- ◆ （ ）の数値は中間見直し前の計画値です。
- ◆ 地域型保育事業のうち事業所内保育については、地域枠分のみ利用定員数に含めています。
- ◆ 認可外保育事業（市が運営費支援を行う認可外保育施設・企業主導型保育施設の地域枠）については「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」（平成29年1月27日）により、2・3号認定（保育の必要性があると認められた）子どもの確保方策に含めることが可能とされました。
- ◆ 「要確保数」については、量の見込み（需要）を満たす確保方策（供給）となっていない場合に「▲（マイナス）」を付して確保が必要な数値を記載しています。確保方策（供給）が量の見込み（需要）を上回り充足した場合は要確保数は「0人」となりますが、ここでは差引数を記載し余裕分がわかるようにしています。

(1) 0歳児保育（3号認定子ども）

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み ※実績は利用申込者数①		191	165	191	177	191	197	217 (190)	220	228 (190)	230
確保方策 (＝利用定員数)	認定こども園・保育所	152	179	176	179	182	179	200 (182)	185	212 (182)	224
	地域型保育事業	6	15	12	16	12	27	19 (12)	19	28 (12)	19
	認可外保育事業								5		8
	合 計 （実績②）	158	194	188	195	194	206	219 (194)	209	240 (194)	251
要確保数 ②－①		29		18		9		▲ 11		21	

(2) 1・2歳児保育(3号認定子ども)

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み ※実績は利用申込者数①		758	800	750	885	738	951	975 (721)	991	956 (721)	1,029
確保方策 (=利用定員数)	認定こども園・保育所	596	643	678	641	702	641	714 (702)	687	808 (702)	830
	地域型保育事業	33	61	66	65	66	87	71 (66)	74	119 (66)	74
	認可外保育事業	—	14	—	17	—	29	29	18	29	25
	合 計 (実績②)	629	718	744	723	768	757	814 (768)	779	956 (768)	929
要確保数 ②－①		▲ 82		▲ 162		▲ 194		▲ 212		▲ 100	

(3) 3～5才教育・保育(1号認定子ども及び2号認定子ども)

■1号認定子どもの量の見込み及び確保方策

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み ※実績は在園児数①		2,104	2,560	2,091	2,588	2,123	2,556	2,329 (2,148)	2,601	2,437 (2,104)	2,703
確保方策 (= 利用定員数)	認定こども園・幼稚園 (実績②)	3,506	3,480	3,507	3,480	3,507	3,480	3,365 (3,507)	3,270	3,365 (3,507)	3,270
要確保数 ②－①		920		892		924		669		567	

- ◇ 「量の見込み」実績値は「学校基本調査」による毎年度5月1日現在の幼稚園及び認定こども園の1号(教育を希望する子ども)枠の在園児数としています。
- ◇ 平成27～30年度は私立幼稚園10園、幼保連携型認定こども園3園が運営していましたが、令和元年度から戸ヶ崎幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行したため、私立幼稚園計9園、幼保連携型認定こども園計4園となりました。

■2号認定子どもの量の見込み及び確保方策

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み ※実績は利用申込者数①		1,159	1,001	1,152	1,070	1,171	1,200	1,219 (1,185)	1,257	1,322 (1,160)	1,306
確保方策 (= 利用定員数)	認定こども園・保育所 (実績②)	1,038	1,124	1,201	1,142	1,261	1,142	1,295 (1,261)	1,222	1,355 (1,261)	1,520
要確保数 ②－①		123		72		▲ 58		▲ 35		214	

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の実績

【①～⑪各表の共通事項】

- ◆ 「要確保数」については、量の見込み（需要）を満たす確保方策（供給）となっていない場合に「▲（マイナス）」を付して確保が必要な数値を記載しています。確保方策（供給）が量の見込み（需要）を上回り充足した場合は要確保数は「0人」となりますが、ここでは差引数を記載し余裕分がわかるようにしています。

①利用者支援事業

	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み（か所）	2	—	2	—	2	—	1 (2)	—	1 (2)	—
確保方策（か所）②実績	1	0	1	0	2	0	1	1	1	1
要確保数②（実績）－①	▲2		▲2		▲2		0		0	

- ◇ 利用者支援事業は、子ども及びその保護者等又は妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で教育・保育・保健その他子育て支援の情報提供、また、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業として、第1次計画策定時には事業実施場所の目標数を「量の見込み」としました。
- ◇ 平成29年度に計画の中間見直しを行った際、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談や支援を切れ目なく、ワンストップで実施する体制とするため、「基本型」※1「特定型」※2「母子保健型」※3の3事業形態を1か所で行う「子育て支援ステーション」を開設することとして、計画の文言及び計画値を修正しています。
- ※1 基本型：子育て支援専門員を配置し、子育て支援に係る施設や事業等の利用を支援するとともに、子育てに係る各種相談に応じる。
- ※2 特定型：保育コンシェルジュを配置し、保育に関する施設や事業を円滑に利用できるように支援するとともに、保育施設等の利用について各種相談に応じる。
- ※3 母子保健型：保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育てにわたるまでの切れ目のない支援を実施する。
- ◇ （ ）の数値は中間見直し前の計画値です。
- ◇ 平成30年4月1日に、子育て支援ステーションほほえみ（健康福祉会館2階）を開設しました。

②地域子育て支援拠点事業

(1年あたり延べ)

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み	延べ利用親子数(組)	35,916	26,393	35,664	26,420	35,340	27,090	34,680	24,467	34,656	18,816
	実施施設数(か所)	9	9	10	9	10	9	10	9	10	9
確保方策	延べ利用親子数(組)	31,000	31,000	36,000	31,000	36,000	31,000	36,000	31,000	36,000	31,000
	①計画値②実績										
要確保数②－①		0		▲ 5000		▲ 5000		▲ 5000		▲ 5000	

- ◇ 子育て支援センター2か所(八木郷・三郷中央駅前)と、つどいの広場7か所(いちごサロン・ひだまり広場・ひよこサロン・すまいるサロン・ばんびサロン・きりんサロン・こあらサロン)を利用した親子の組数を実績としています。
- ◇ 量の見込みについて計画策定時に過大に見積もったため、平成28年度以降毎年度「要確保」を示す▲(マイナス)となっていますが、現状のままでも利用親子数の増加にも対応可能な状態となっています。

③妊婦健康診査(妊婦支援事業より)

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み	受診実人数	1,034	1,227	1,037	1,154	1,030	1,199	1,026	1,150	1,006	1,139
	①延べ受診者数	12,552	13,315	12,240	12,805	11,796	12,602	11,652	12,159	11,616	11,930
②確保方策		12,552	13,315	12,240	12,805	11,796	12,602	11,652	12,159	11,616	11,930
要確保数②－①		0		0		0		0		0	

- ◇ 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査14回分の費用を市が助成しています。
- ◇ 健康診査の受診に訪れた方全てを診察するため、量の見込みと確保方策は同数となっています。

④乳児家庭全戸訪問事業

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み(人)		1,034	1,240	1,034	1,180	1,037	1,198	1,030	1,187	1,026	1,168
②確保方策(人)		1,034	1,232	1,034	1,165	1,037	1,160	1,030	1,153	1,026	1,133
要確保数②－①(人)		▲ 8		▲ 15		▲ 38		▲ 34		▲ 35	

- ◇ 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を対象に、助産師、保健師、看護師が家庭訪問を行っています。

- ◇ 平成27～29年度は健康推進課、平成30年度から子育て支援ステーション（子育て支援課）の所管事業として実施しています。
- ◇ 各年度とも「要確保数」が▲（マイナス）となり、確保を必要とする数値となっていますが、対象家庭全てに訪問する体制は整備しています。①量の見込みと②確保方策との差となっている、長期入院や里帰り等により訪問できなかった場合については、電話や来所、関係機関との連携等により追跡しています。

⑤養育支援訪問事業

■養育支援訪問事業の量の見込みと確保方策

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み	被訪問実人数	9	4	9	5	10	13	10	17	12	10
	①延べ被訪問実人数	54	78	54	47	60	55	60	61	72	62
②確保方策（人）		54	78	54	47	60	55	60	61	72	62
要確保数②－①（人）		0		0		0		0		0	

- ◇ 養育支援が特に必要な家庭に対して、市の保健師、委託助産所の助産師等の訪問員がその居宅を訪問し、養育に関する相談、指導及び助言並びに家事援助等必要な支援を行っています。
- ◇ 訪問による指導が必要な家庭に必ず訪問しているため、量の見込み（延べ被訪問実人数）と確保数（延べ訪問数）は同数となっています。

■要保護児童対策地域協議会の対象児童の量の見込みと確保方策

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み（人）		78	78	78	75	78	78	78	74	78	100
②確保方策（人）		78	78	78	75	78	78	78	74	78	100
要確保数②－①（人）		0		0		0		0		0	

- ◇ 要保護又は要支援の児童（家庭）や特定妊婦の支援に際し、関係機関が情報を共有し、また協調して支援ができるよう年1回代表者会議、月1回実務者会議を行うとともに、随時個別ケース会議を行っています。
- ◇ 対象となる児童（家庭）の延べ数（人）に対し、会議開催を行っているため確保方策は同数となっています。

⑥子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライト事業）

■子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の量の見込みと確保方策

	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み（人日）	37	0	37	0	37	0	37	0	37	0
②確保方策（人）	「ファミリー・サポート・センター事業の緊急サポート（宿泊）」により対応する									

- ◇ 保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業ですが、計画策定時（平成26年度）において実績がなく、病児・病後児緊急サポートの宿泊利用により対応することとしており、平成27～令和元年度においても実績がありませんでした。

■子育て短期支援事業（トワイライト事業）

- ◇ トワイライト事業（夜間養護等事業）については、平成27年以前の5年間に実績がなく、また、計画期間におけるニーズ量も見込めなかったため確保方策は設けないこととしました。

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

（1年あたり延べ）

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み （人日）	未就学児	2,259	1,953	2,247	1,634	2,255	1,575	2,241	1,930	2,205	2,356
	小学1～3年	1,198	2,170	1,255	1,935	1,265	1,805	1,249	1,633	1,232	2,070
	小学4～6年	1,125	322	1,153	522	1,172	586	1,239	757	1,295	294
	合計①実績	4,582	4,445	4,655	4,091	4,692	3,966	4,729	4,320	4,732	4,720
確保方策	提供会員数（人）	178	176	183	182	189	191	194	213	200	212
	延べ利用人数（人日）②実績	4,582	4,445	4,655	4,091	4,692	3,966	4,729	4,320	4,732	4,720
要確保数②－①（人日）		0		0		0		0		0	

- ◇ 子育ての支援を受けたい方（依頼会員）と、子育ての援助を行いたい方（提供会員）で構成された育児を地域で支えあう会員組織です。

⑧-1 一時預かり事業①（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）

（1年あたり延べ）

	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み（人日）	6,751	43,026	6,706	43,026	6,809	43,026	6,888	43,026	6,746	43,026
確保方策（人日）	43,026		43,026		43,026		43,026			
要確保数②－①（人日）	0		0		0		0		0	

- ◇ 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園が一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。
- ◇ 私立幼稚園における一時預かりについては詳細が把握できていないため、計画策定時の確保方策数としています。

⑧-2 一時預かり事業②（2号認定における幼稚園の在園児を対象とした預かり保育）

（1年あたり延べ）

	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み（人日）	51,482	41,764	51,137	41,764	51,928	41,764	52,532	41,764	51,453	15,629
②確保方策（人日）	41,764		53,964		53,964		53,964			
要確保数②－①（人日）	0		▲ 12,200		▲ 12,200		▲ 12,200		▲ 38,335	

- ◇ 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった2号認定（保育の必要性が認められた）乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。
- ◇ 私立幼稚園における一時預かりについては平成27～30年度は、詳細が把握できていないため、計画策定時の確保方策数としていましたが、令和元年度については、幼児教育・保育の無償化が開始されたことにより、市が把握した数を実績値としています。

⑧-3 一時預かり事業③（幼稚園の在園児以外を対象とする一時預かり）

（1年あたり延べ）

	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み（人日）	9,029	9,317	8,967	7,170	8,921	8,502	8,801	4,590	8,764	2,983
確保方策（人日）	12,200	14,976	14,640	15,616	14,640	12,200	14,640	11,475	14,640	12,600
①計画値②実績										
要確保数②-①（人日）	2,776		976		▲ 2,440		▲ 3,165		▲ 2,040	

- ◇ 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、主として昼間において認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。
- ◇ 実施施設数は平成27・28年度は5か所、平成29年度以降は4か所となっています。

⑨放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

（各年度4月1日の人数）

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み（人）		948	766	986	866	970	890	967	946	964	1,068
	小学1～3年	705	721	737	793	722	770	709	788	697	874
	小学4～6年	243	45	249	73	248	120	258	158	267	194
確保方策	提供体制（②実績）	777	698	792	842	913	890	919	936	964	884
要確保数②－①（人）		▲ 68		▲ 24		0		▲ 10		▲ 184	

- ◇ 市内計19か所（各小学校）において、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に遊びや生活の場を提供する事業を実施しています。
- ◇ 【待機児童数(公営)】 平成27年度：68人 28年度：24人 29年度：0人 30年度：10人
令和元年度：184人
- ◇ 保育所併設型民営児童クラブ(2か所) みさとしらゆり児童クラブ（定員30人）
コビーアフタースクールみさとたかの（定員36人）

⑩延長保育事業

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み（人）		1,624	568	1,613	893	1,618	940	1,615	966	1,596	1,023
実施施設数（か所（園））		14	11	17	19	18	20	18	21	18	22
確保方策（人）	①計画値 ②実績	1,351	1,567	1,620	1,572	1,710	1,584	1,710	1,608	1,710	1,705
要確保数②－①（人）		216		▲ 48		▲ 126		▲ 102		▲ 5	

- ◇ 通常の利用日及び利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。
- ◇ 確保数は延長保育を実施する保育施設の定員の合計数としています。

⑪病児保育事業・子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

（1年あたり延べ）

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み（人日）（①実績）		2,738	254	2,720	260	2,730	299	2,723	277	2,692	351
確保方策	病児保育事業										
	実施施設数（か所）	1	1	1	1	2	1	3	1	3	1
	利用延べ人数（人日）（②実績）	968	976	968	972	1,936	976	2,904	976	2,904	976
	子育て援助活動支援事業（人日）	0	40	0	36	0	39	0	90	0	120
要確保数②－①（人）		722		712		677		699		625	

- ◇ 病児保育事業とは、保育を必要とする児童が疾病にかかっている際に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、保育を行う事業をいいます。
- ◇ 子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）とは、ファミリー・サポート・センター事業として、病児・病後児を預かる事業をいいます。
- ◇ 「量の見込み」の計画値については、アンケート調査により潜在的なニーズを見込みましたが、実績と比較すると大幅な乖離が見られます。
- ◇ 確保方策の計画値は、病児保育の定員である1日4名に施設の稼働日数242日を乗じて算出しています。
- ◇ 要確保数については、需要に対しての病児保育施設定員数の充足度としています。
※ファミリー・サポート・センターにおける病児・緊急対応強化事業としての需要については対応できており供給が同数であるため、ここでは除外しています。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

- ◇ 保護者の世帯所得状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加費用等を助成する事業です。
- ◇ 計画策定時には実施していませんでしたが、令和元年10月に幼児教育・保育の無償化がスタートされたことに伴い、子ども・子育て新制度の対象とならない従来型幼稚園に在園する児童のうち、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降の子どもを対象として実施しています。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

- ◇ 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。
- ◇ 特定教育・保育施設等や地域子ども・子育て支援事業への民間事業者の参入については、法令に基づき、県等の補助制度を活用する形で受け入れを行っています。